令和８年度

学校体育施設利用の手引き

～南魚沼市学校開放事業～

目次

１　学校開放事業とは……P.1

２　学校施設利用の条件……P.2～4

３　南魚沼市体育施設利用優先順位・予約方法について……P.5～7

４　学校施設利用までの流れ……P.8～12

５　学校施設利用上の注意事項……P.13～14

６　鍵保管場所……P.15

７　災害発生時の対応……P.16

８　問い合わせ・連絡先一覧……P.16

９　体育施設一覧……P.17

南魚沼市教育委員会
生 涯 ス ポ ー ツ 課

1　学校開放事業とは

〇概要

南魚沼市における児童生徒の安全な活動の場の確保と社会体育の普及振興、及び地域ぐるみでたくましく心豊かな児童生徒を育成するため、学校教育に支障のない範囲で学校体育施設を市民に開放するものです。

（「南魚沼市立学校施設の開放に関する規則　平成 16 年 11 月 1 日教育員会規則第 29 号」）

〇学校開放対象施設

南魚沼市内の小中学校（P.17 参照）

〇学校開放期間

・令和８年４月１日～令和９年３月 31 日の１年間
　※グラウンドの利用は、原則４月１日～１１月３０日
　※年末年始（12 月 29 日～翌１月３日）は学校開放事業を行いません。

〇学校開放時間

・小学校
　平日（月～金）：18 時 00 分～22 時 00 分
　休日（土日祝日）：８時 00 分～22 時 00 分
・中学校
　平日（月～金）：18 時 00 分～22 時 00 分
　休日（土日祝日）：18 時 00 分～22 時 00 分
　※休日（土日祝日）の８時 00 分～18 時 00 分は学校教育課の管理で、「認定地域クラブ」のみ利用可となります。

〇各種用語の説明

・認定地域クラブ：中学校の休日部活動の地域移行に関連し、南魚沼市教育委員会が別に定める認定条件を満たしたスポーツクラブです。認定条件等の詳細は、QR コードを確認ください。

認定条件等の詳細

・利用調整会議：六日町、塩沢、大和地域ごとに年間３回（３月、６月 10 月）行われる会議で、すべての登録団体に参加権利があります。指定の調整期間内での施設予約が可能です。

・優先予約：①学校、②学童、③市内総合型地域スポーツクラブに属する団体、認定地域クラブ、④登録団体 A、の順で調整会議前に学校施設の優先予約ができます。優先予約には、「南魚沼市体育施設優先予約申請（変更）届」の提出が必要です。

２　学校施設利用の条件

〇利用可能団体（※優先順）

	団　体　名	備　考
①	学校	
②	学童	
③	市内総合型地域 ジュニアスポーツクラブ	南魚スポーツパラダイス スポーツ＆ライフ南魚沼
	認定地域クラブ	
④	登録団体Ａ	
⑤	登録団体Ｂ	
⑥	一般団体	責任者が明確でない市民の利用はできない
－	その他市に関連する事業等	スポーツ協会・保育園・消防団活動等

※小学校に限り、夏期合宿期間（毎年７月下旬～８月下旬）を設けており、市内宿泊業者が窓口となることを条件に、市外団体の活動を許可しています。

※①～④は「優先順位・予約方法について」に基づき、優先予約が可能。

〇団体登録

学校開放事業として学校体育施設を利用する場合は、下記①申請基準をすべて満たした団体が、②以降の手順に基づいて登録を申請し、団体登録する必要があります。

※登録申請が必要な団体：スポーツ＆ライフ南魚沼、認定地域クラブ、登録団体Ａ、登録団体Ｂ

※南魚スポーツパラダイスに属する団体の申請は、ディスポート南魚沼が代行。

※その他「南魚沼市団体登録制度について」参照

①申請基準

・市内に在住・在勤・在学する小学生以上の者で、５人以上の団体で構成されている。ただし、隣接する湯沢町・魚沼市・十日町市在住者については、構成団体の団体の過半数に満たない範囲で所属を認める。

・団体には、代表者として登録年度の４月１日時点で１８歳以上の南魚沼市在住・在勤・在学者を配置しなければならない。

②登録申請

・「体育施設利用登録団体申請書・変更届」、「南魚沼市体育施設優先予約申請（変更）届」を、登録料５，０００円を添えて下記登録申請先へ提出する

※南魚スポーツパラダイスに属する団体はディスポート南魚沼の申請書を提出

団　体　名	登録申請先
市内総合型地域ジュニアスポーツクラブ（南魚スポーツパラダイス）及び認定地域クラブのどちらにも属する団体	ディスポート南魚沼 火曜～土曜　９時 00 分～21 時 30 分 日曜・祝日　９時 00 分～17 時 00 分
市内総合型地域ジュニアスポーツクラブ（スポーツ＆ライフ南魚沼）及び認定地域クラブのどちらにも属する団体	㈱ベースボール・マガジン社

団　体　名	登録申請先
・認定地域クラブ ・登録団体Ａ ・登録団体Ｂ	・生涯スポーツ課 月曜～金曜　８時30分～17時15分 ・塩沢、大和公民館 月曜～金曜　８時30分～17時15分 ・ディスポート南魚沼 火曜～土曜　９時00分～21時30分 日曜・祝日　９時00分～17時00分

※年度途中の団体登録も上記同様

③登録完了

・申請した団体に番号が付与され、団体番号を用いて予約が可能となる。

※予約方法：生涯スポーツ課に電話及び市民会館来館

④登録区分

・登録を受けた団体のうち、子ども（小・中学生）が団体の過半数で構成されている団体を「登録団体Ａ」とし、これに該当しない団体を「登録団体Ｂ」とする。

南魚沼市登録団体　「団体登録から優先予約調整までのフローチャート」

優先予約順位の全体構成

①学校行事

②学童

---

③認定地域クラブ

③総合型ｼﾞｭﾆｱｸﾗﾌﾞ

④市登録団体Ａ

※市登録団体Ｂ（優先枠なし）

1. 団体員の過半数が小学生または中学生で構成されている

いいえ

登録団体Ｂ
所管｜生涯スポーツ課

・市登録団体請書の提出｜必要
・団体登録料｜5,000 円
・優先予約｜なし
↓
登録料を添えて申請書を所定の申請先（受付窓口）へ提出

はい

2. 市内総合型地域スポーツクラブが運営団体のジュニアスポーツクラブに属しているか

いいえ

認定地域クラブに所属しているまたは申請する予定であるか

いいえ

登録団体Ａ
所管｜生涯スポーツ課

・市登録団体請書の提出｜必要
・団体登録料｜1 団体 5,000 円
・優先予約希望申請書｜必要
↓
登録料を添えて申請書を所定の申請先（受付窓口）へ提出

優先予約希望順位④

はい

認定地域クラブ
所管｜学校教育課

・市登録団体申請書の提出｜必要
・団体登録料｜**1 団体 5,000 円**
・優先予約希望申請書｜必要
↓
登録料を添えて申請書を生涯スポーツ課へ提出

優先予約希望順位③

はい

所属している市内総合型地域スポーツクラブ（ジュニアスポーツクラブ）の加入先は
a：南魚スポーツパラダイス
b：スポーツ＆ライフ南魚沼

a

スポパラジュニア
所管｜ディスポート南魚沼

・市登録団体申請書の提出｜不要
・団体登録料｜減免
・優先予約希望申請書｜**必要**
※スポパラの申請書類に記入
↓
スポパラ事務局の定める期限内にディスポートへ提出

優先予約希望順位③

b

Ｓ＆Ｌ
所管｜スポーツ＆ライフ南魚沼

・市登録団体申請書の提出｜必要
・団体登録料｜**1 団体 5,000 円**
・優先予約希望申請書｜必要
↓
登録料を添えて申請書をＳ＆Ｌ事務局南魚沼市トレーニングセンターへ提出

優先予約希望順位③

優先予約希望枠の調整は、「認定地域クラブ」「総合型ジュニアクラブ」の事務局が合同でおこなう

↓

登録団体Ａの優先希望予約（順位④）を生涯スポーツ課で調整する

↓

すべての優先予約の調整完了後、確定した予約内容を市ホームページでお知らせします

↓

南魚沼市体育施設利用調整会議実施（年３回）

３　南魚沼市内体育施設利用優先順位・予約方法について

改正になる経緯
① 中学校の休日部活動の地域移行に関連し、認定地域クラブの活動の場を設ける
② 登録団体の優先予約方法の明確化
③ 学校施設利用における、登録団体外との合同練習・練習試合等の取り扱いの見直し

変更点の概要
① 予約方法の変更（市内総合型地域ジュニアスポーツクラブ、認定地域クラブの予約方法の統一）
② 優先予約申請（変更）書を作成し、都度の申請による対応を行う
③ 登録団体外との練習試合等に伴う使用申請書を作成し、登録団体の使用目的を把握する

（従来）

優 先 順 位	予 約 方 法
① 学校	・行事等による施設利用日を予約する ・予約後、追加で利用日が発生した場合は生涯スポーツ課へ連絡し予約を行う
② 学童	・「①学校」の予約後、空いている日時で予約が可能 ※ほとんどの活動が学校開放時間外
③ 市内総合型地域ジュニアスポーツクラブ 認定地域クラブ 地域クラブ：中学校の休日の部活動地域移行に伴い、中学生をクラブ活動に受け入れる等を行っているクラブ ※認定条件あり	・「②学童」の予約後、空いている日時で利用調整会議前に予約が可能 市内総合型地域ｼﾞｭﾆｱｽﾎﾟｰﾂｸﾗﾌﾞ：週２回の優先予約が可能 認定地域クラブ：土日祝日に限り週１回の優先予約が可能 ※ 平日は１日２時間、土日祝日は１日３時間までとする ※ 他団体と重複した場合は、抽選で決める ・事前予約をした日程以外にも体育施設の使用を希望する際は、利用調整会議に出席し予約をする
④ 登録団体Ａ 団体員における小・中学生の人数が過半数を占める団体とする	・「③市内総合型地域ジュニアスポーツクラブ・認定地域クラブ」の予約後、空いている日時で利用調整会議前に予約が可能 登録団体Ａ：週２回の優先予約が可能 ※ 平日は１日２時間、土日祝日は１日３時間までとする ※ 他団体と重複した場合は、抽選で決める ・事前予約をした日程以外にも体育施設の使用を希望する際は、利用調整会議に出席し予約をする
⑤ 登録団体Ｂ	・利用調整会議に出席し利用する体育館の予約をする

（改正）

優先順位	予約方法
① 学校	・行事等による施設利用日を予約する ・予約後、追加で利用日が発生した場合は生涯スポーツ課へ連絡し予約を行う
② 学童	・「①」の予約後、空いている日時で予約が可能 ※ほとんどの活動が学校開放時間外
③ 市内総合型地域ジュニアスポーツクラブ 認定地域クラブ 地域クラブ：中学校の休日の部活動地域移行に伴い、南魚沼市教育委員会の認定を受けているクラブ ※認定条件あり	・「②」の予約後、空いている日時で利用調整会議前に予約が可能 ・週２回の優先予約が可能 ※平日は１日２時間、土日祝日は１日３時間までとする ※１団体における優先予約は、1施設につき半面までとし、週２回を最大とする。 ※認定地域クラブの優先予約は原則中学校とする。 ※他団体と重複した場合は、抽選で決める。 ・事前予約をした日程以外にも体育施設の使用を希望する際は、利用調整会議に出席し予約をする
④ 登録団体Ａ 団体員における小・中学生の人数が過半数を占める団体とする	・「③」の予約後、空いている日時で利用調整会議前に予約が可能 ・週２回の優先予約が可能 ※平日は１日２時間、土日祝日は１日３時間までとする ※他団体と重複した場合は、抽選で決める ・事前予約をした日程以外にも体育施設の使用を希望する際は、利用調整会議に出席し予約をする
⑤ 登録団体Ｂ	・利用調整会議に出席し利用する体育館の予約をする

その他予約方法等について

3時間以上の利用予約について

・原則、優先予約は決められた時間内（平日２時間・土日祝３時間）とし、利用調整会議で追加の時間を予約する
　例）大会前なので土曜日に体育館を４時間使用したい場合
　　３時間の優先予約 ＋ 利用調整会議で１時間追加予約 → 合計４時間の利用予約

・追加を希望する時間帯に他団体が予約していた場合、利用調整会議で関連する団体同士で協議を行い、活動する

・大会や練習試合、合同練習などを行う際は、利用調整会議時に関連団体と協議を行うこと

一部小学校・中学校体育館の予約と利用について

・原則、体育館半面の予約と利用とする
　※利用調整会議終了後に利用団体が単独であった場合、全面予約に変更しても差し支えない。

・全面での予約・利用でなければならない場合（大会や合同練習など）は、利用調整会議で関連する団体同士で協議を行い、予約及び利用する

大原運動公園等の予約について

・大原運動公園・上田雪国スポーツセンターの予約について、協会や連盟主催の大会等を除き事前予約は行わない

・施設の利用予約は利用調整会議で一斉に行うものとする
　※各種スポーツ大会（スポーツ協会・連盟等によるもの）については事前予約を受け付ける

登録団体区分確認用フローチャート

南魚沼市内に在住・在勤・在学する小学生以上の者で５人以上の団体である

⇩

湯沢町・魚沼市・十日町市在住者の人数が団体構成人数の半数に満たない

⇩

市内総合型地域スポーツクラブ傘下のクラブに所属していない・認定地域クラブでない

⇩

団体員の過半数が小・中学生で構成されている

⇩ はい → **登録団体A**

⇩ いいえ → **登録団体B**

南魚沼市登録団体制度について

①南魚沼市内に在住・在勤・在学する方５人以上で構成
※小・中学生だけで構成されていない
※南魚沼市民が過半数を占めている

②年間の登録料５，０００円の納入が必要

③一部施設を除いて、体育施設の利用料が免除
※ナイター照明等は別途料金が発生

④年３回の利用調整会議で体育施設の予約を行う

⑤学校の夏休み期間（７月下旬～８月下旬）は、合宿利用が優先されるため、利用について協力すること
※社会体育施設は７月上旬から9月下旬にかけて合宿利用の予約が入る

登録団体Ａ・Ｂの区分について

①令和７年度から、団体員の過半数が小・中学生で構成されている団体を登録団体A、それ以外の団体を登録団体Bと分けて登録・管理

②登録団体Aは、認定地域クラブ・ジュニアスポーツクラブに次いで事前の予約が可能

③優先予約については、時間や予約できる回数など制限を設けて運用

学校体育館利用イメージ

○小学校体育館・グラウンド

	月	火	水	木	金	土	日
8:00-18:00	利用不可						
18:00-22:00							

○中学校体育館・柔剣道場

	月	火	水	木	金	土	日
8:00-18:00	利用不可						
18:00-22:00							

優先予約は週２回（平日２時間、休日３時間、最大５時間）まで可能

例１）①月曜日19:00-21:00(２時間)、②土曜日13:30-16:30(３時間)　合計５時間の優先予約

例２）①火曜日18:00-20:00(２時間)、②木曜日18:00-20:00(２時間)　合計４時間の優先予約

※追加で体育館施設の使用を希望する場合は利用調整会議で予約する

※休日（土日祝日）８：00～18：00の利用申請については、学校教育課

４　学校施設利用までの流れ

〇南魚沼スポーツパラダイス

窓口：ディスポート南魚沼（025-773-6620）

	期　間	備　考
①	12 月下旬	・次年度登録団体制度の案内文書を、本年登録団体の代表者へ送付
②	１月上旬	・次年度登録団体申請開始～ 【申請書類】 ジュニアクラブ体育施設予約依頼表 【申請先（営業時間）】 ディスポート南魚沼：火曜～土曜　９時 00 分～21 時 30 分 日曜・祝日　９時 00 分～17 時 00 分
③	１月下旬	・次年度登録団体申請〆切 優先予約の希望が、他団体と重複した場合は、抽選により確定
④	２月下旬	・市 HP に優先予約状況の掲載 https://www.city.minamiuonuma.niigata.jp/docs/951.html
⑤	３月上旬	・第１回利用調整会議 →調整期間：４月１日～7 月 17 日 ※必ず参加し、予約内容を確認してください。
⑥	利用調整会議後～	・随時、調整期間４月１日～7 月 17 日で空いている施設の予約可
⑦	～4 月中旬	・南魚沼市体育施設優先予約申請（変更）届の提出 →優先予約の変更を希望する団体のみ提出してください。 ※夏期合宿の受付開始が４月下旬のため。
⑧	５月下旬	・市 HP に優先予約状況の掲載 https://www.city.minamiuonuma.niigata.jp/docs/951.html
⑨	６月上旬	・第２回利用調整会議 →調整期間：７月 18 日～11 月 30 日 ※必ず参加し、予約内容を確認してください。
⑩	利用調整会議後～	・随時、調整期間７月 18 日～11 月 30 日で空いている施設の予約可
⑪	～10 月下旬	・南魚沼市体育施設優先予約申請（変更）届の提出 →優先予約の変更を希望する団体のみ提出してください。
⑫	10 月下旬	・市 HP に優先予約状況の掲載 https://www.city.minamiuonuma.niigata.jp/docs/951.html
⑬	11 月上旬	・第３回利用調整会議 →調整期間：12 月１日～3 月 31 日 ※必ず参加し、予約内容を確認してください。
⑭	利用調整会議後～	・随時、調整期間 12 月１日～3 月 31 日で空いている施設の予約可

〇スポーツ＆ライフ南魚沼、認定地域クラブ

【認定地域クラブ】

※休日（土日祝日）８時 00 分～18 時 00 分の利用申請については、学校教育課

	期　間	備　考
①	１月上旬	・次年度登録団体制度の案内文書を、本年度登録団体の代表者へ送付 ・市 HP へ登録団体募集案内掲載 ・次年度登録団体申請開始～　※１月 19 日（月）～ 【申請書類】 体育施設利用登録団体申請書、登録料５，０００円、 南魚沼市体育施設優先予約申請（変更）届 【申請先（営業時間）】 生涯スポーツ課　　：月曜～金曜　８時 30 分～17 時 15 分 塩沢・大和公民館　：月曜～金曜　８時 30 分～17 時 15 分 ディスポート南魚沼：火曜～土曜　９時 00 分～21 時 30 分 日曜・祝日　９時 00 分～17 時 00 分
②	２月１日	・市報２月号で登録団体募集案内
③	２月 20 日	・次年度登録団体申請〆切 →３月の利用調整会議に出席する団体は、申請書類に登録料 ５，０００円を添えて提出してください。 ・優先予約の希望が、他団体と重複した場合は、抽選により確定
④	２月下旬	・市 HP に優先予約状況の掲載 https://www.city.minamiuonuma.niigata.jp/docs/951.html
⑤	３月上旬	・第１回利用調整会議 →調整期間：４月１日～７月３日 ※必ず参加し、予約内容を確認してください。
⑥	利用調整会議後～	・随時、調整期間：４月１日～７月３日で空いている施設の予約可
⑦	～4 月中旬	・南魚沼市体育施設優先予約申請（変更）届の提出 →優先予約の変更を希望する団体のみ提出してください。 ※夏期合宿の受付開始が４月下旬のため。
⑧	５月下旬	・市 HP に優先予約状況の掲載 https://www.city.minamiuonuma.niigata.jp/docs/951.html
⑨	６月上旬	・第２回利用調整会議 →調整期間：７月４日～11 月 30 日 ※必ず参加し、予約内容を確認してください。
⑩	利用調整会議後～	・随時、調整期間７月４日～11 月 30 日で空いている施設の予約可
⑪	～10 月下旬	・南魚沼市体育施設優先予約申請（変更）届の提出 →優先予約の変更を希望する団体のみ提出してください。

⑫	10月下旬	・市HPに優先予約状況の掲載 https://www.city.minamiuonuma.niigata.jp/docs/951.html
⑬	11月上旬	・第３回利用調整会議 →調整期間：12月１日～3月31日 ※必ず参加し、予約内容を確認してください。
⑭	利用調整会議後～	・随時、調整期間12月１日～3月31日で空いている施設の予約可

〇登録団体Ａ

窓口：生涯スポーツ課（025-773-6630）

	期　間	備　考
①	１月上旬	・次年度登録団体制度の案内文書を、前年度登録団体の代表者へ送付 ・市HPへ登録団体募集案内掲載 ・次年度登録団体申請開始～　※1月19日（月）～ 【申請書類】 体育施設利用登録団体申請書、登録料５，０００円、 南魚沼市体育施設優先予約申請（変更）届 【申請先（営業時間）】 生涯スポーツ課　　：月曜～金曜　８時30分～17時15分 塩沢・大和公民館　：月曜～金曜　８時30分～17時15分 ディスポート南魚沼：火曜～土曜　９時00分～21時30分 日曜・祝日　９時00分～17時00分
②	２月１日	・市報２月号で登録団体募集案内
③	２月20日	・次年度登録団体申請〆切 →３月の利用調整会議に出席する団体は、申請書類に登録料５，０００円を添えて提出してください。 ・優先予約の希望が、他団体と重複した場合は、抽選で確定 ・市HPに優先予約状況の掲載 https://www.city.minamiuonuma.niigata.jp/docs/951.html
④	３月上旬	・第１回利用調整会議 →調整期間：４月１日～7月３日 ※必ず参加し、予約内容を確認してください。
⑤	利用調整会議後～	・随時、調整期間４月１日～7月３日で空いている施設の予約可
⑥	～4月中旬	・南魚沼市体育施設優先予約申請（変更）届の提出 →優先予約の変更を希望する団体のみ提出してください。 ※夏期合宿の受付開始が４月下旬のため。
⑦	５月下旬	・市HPに優先予約状況の掲載 https://www.city.minamiuonuma.niigata.jp/docs/951.html

⑧	６月上旬	・第２回利用調整会議 →調整期間：７月４日～11 月 30 日 ※必ず参加し、予約内容を確認してください。
⑨	利用調整会議後～	・随時、調整期間７月４日～11 月 30 日で空いている施設の予約可
⑩	～10 月下旬	・南魚沼市体育施設優先予約申請（変更）届の提出 →優先予約の変更を希望する団体のみ提出してください。
⑪	10 月下旬	・市 HP に優先予約状況の掲載 https://www.city.minamiuonuma.niigata.jp/docs/951.html
⑫	11 月上旬	・第３回利用調整会議 →調整期間：12 月１日～3 月 31 日 ※必ず参加し、予約内容を確認してください。
⑬	利用調整会議後～	・随時、調整期間 12 月１日～3 月 31 日で空いている施設の予約可

〇登録団体Ｂ

窓口：生涯スポーツ課（025-773-6630）

	期　間	備　考
①	１月上旬	・次年度登録団体制度の案内文書を、前年度登録団体の代表者へ送付 ・市 HP へ登録団体募集案内掲載 ・次年度登録団体申請開始～　※1 月 19 日（月）～ 【申請書類】 体育施設利用登録団体申請書、登録料５，０００円、 【申請先（営業時間）】 生涯スポーツ課　　：月曜～金曜　８時 30 分～17 時 15 分 塩沢・大和公民館　：月曜～金曜　８時 30 分～17 時 15 分 ディスポート南魚沼：火曜～土曜　９時 00 分～21 時 30 分 日曜・祝日　９時 00 分～17 時 00 分
②	２月１日	・市報２月号で登録団体募集案内
③	３月６日	・次年度登録団体申請〆切 →３月の利用調整会議に出席する団体は、申請書類に登録料５，０００円を添えて提出してください。 ・市 HP に優先予約状況の掲載 https://www.city.minamiuonuma.niigata.jp/docs/951.html
④	３月上旬	・第１回利用調整会議 →調整期間：４月１日～７月３日
⑤	利用調整会議後～	・随時、調整期間４月１日～７月３日で空いている施設の予約可
⑥	５月下旬	・市 HP に優先予約状況の掲載 https://www.city.minamiuonuma.niigata.jp/docs/951.html

⑦	６月上旬	・第２回利用調整会議 →調整期間：７月４日～11 月 30 日
⑧	利用調整会議後～	・随時、調整期間７月４日～11 月 30 日で空いている施設の予約可
⑨	10 月下旬	・市 HP に優先予約状況の掲載 https://www.city.minamiuonuma.niigata.jp/docs/951.html
⑩	11 月上旬	・第３回利用調整会議 →調整期間：12 月１日～3 月 31 日
⑪	利用調整会議後～	・随時、調整期間 12 月１日～3 月 31 日で空いている施設の予約可

団体登録・予約スケジュール（全体）

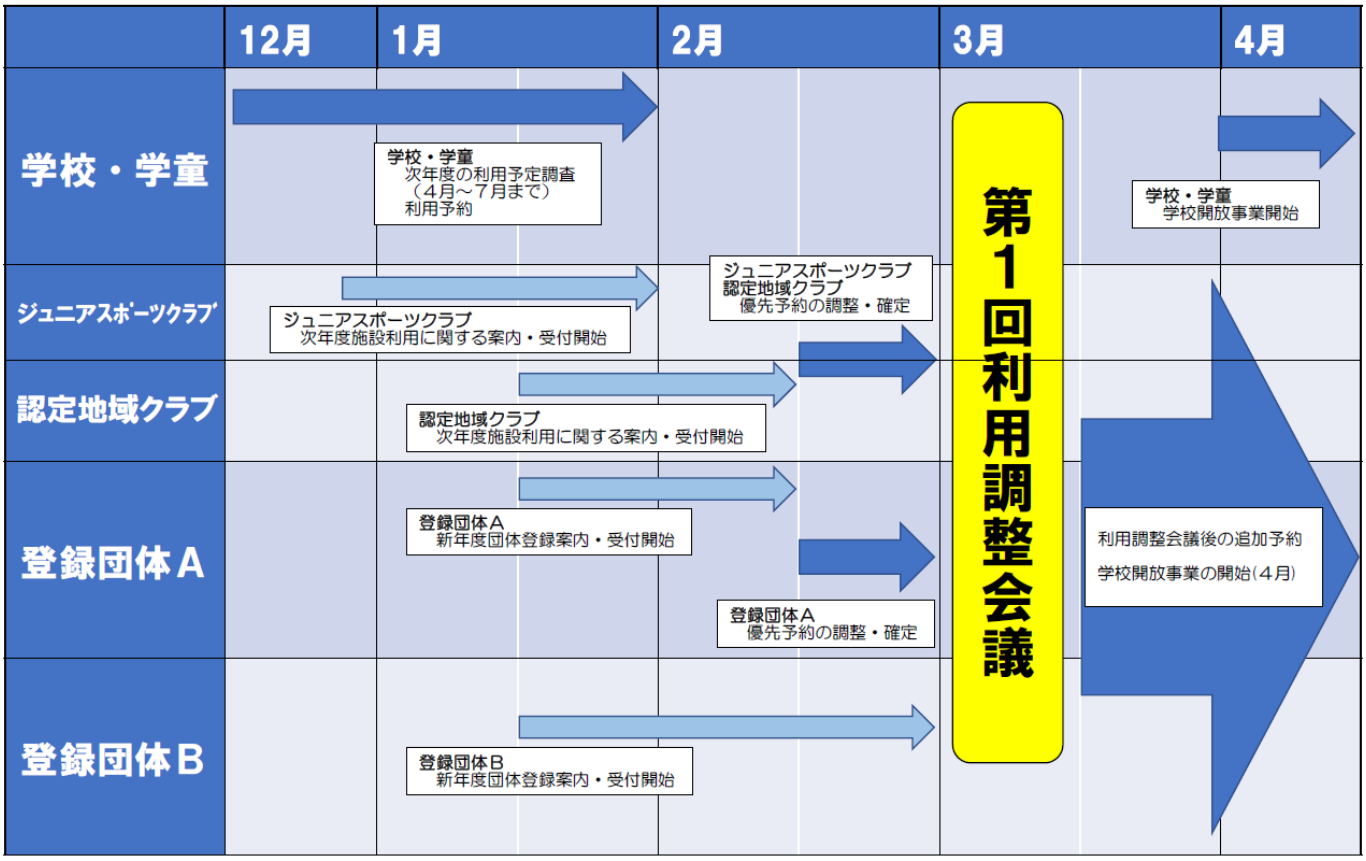

５　学校施設利用上の注意事項

※下記の注意事項に違反した場合は、利用停止及び利用許可の取消をする場合があります

〇注意事項の厳守について

- 利用時間を厳守してください（利用時間には準備・片付け・清掃時間が含まれています）。屋内体育施設の夜間利用の場合は、戸締りを 22 時 00 分までに行い、鍵を速やかに保管場所（P.10 参照）へ返却してください。
- 施設のガラスや物品等を破損した場合は、施設管理者へご連絡ください。
  この際の修繕費は利用団体の負担となります。また、破損を発見した場合もご連絡ください。
- 施設の鍵を紛失した場合や破損した場合は、速やかに施設管理者へご連絡ください。
  鍵を紛失した場合は、発見されるまでの間、その施設を使用停止にする場合があります。
- 利用日誌は毎回必ず記入してください。
- 施設利用後は、利用した用具等の整理整頓、モップ清掃、消灯、施錠確認を行ってください。
- 小中学校敷地内、体育館内、グラウンド内は禁煙です。また、利用時に出たゴミは必ず持ち帰ってください。
- 全ての体育館、柔道場は暖房器具等の火気使用を禁止します。
- グラウンド内への車両等の乗り入れは禁止します。

〇利用予約のキャンセルについて

- 利用予約の変更やキャンセルがある場合は、必ず生涯スポーツ課へご連絡ください。
  無断キャンセルは、他の利用者への迷惑行為のみならず、施設の有効利用の観点からも禁止します。

〇登録団体外との合同練習・練習試合等における取り扱い

- 別紙「南魚沼市団体登録制度について（15 施設の利用料金）」の通り、登録団体が、登録団体でないスポーツ団体と合同練習・練習試合等で施設利用する場合は、施設利用料を支払う必要があります。
  ただし、ジュニアスポーツクラブ、認定地域クラブ、登録団体 A は、学校施設の利用に限り、「登録団体外との練習試合等に伴う南魚沼市学校体育施設使用兼減免申請書」を生涯スポーツ課へメール又は FAX にて、施設利用日までに提出することで、減免対象となります。

〇その他

- 利用調整会議の日程は、市報みなみ魚沼及び南魚沼市 HP にも掲載します。
- 利用調整会議後に、選挙、各種大会、学校行事、施設整備等で利用できなくなる場合があります。（該当団体には事前に連絡します）
- 各種様式は市 HP（右記 QR コード）からもダウンロードできます。

団体登録について

【利用調整会議日程】

・六日町地域

期日	調整期間	場所・時間
令和８年３月10日（火）	４月 １日～ ７月 ３日	ふれあい支援センター2 階多目的ホール 19 時 00 分～
令和８年６月９日（火）	７月４日～11 月 30 日	市民会館多目的ホール 19 時 00 分～
令和８年 11 月 10 日（火）	12 月１日～ ３月 31 日	

・塩沢地域

期日	調整期間	場所・時間
令和８年３月 11 日（水）	４月 １日～ ７月 ３日	塩沢公民館１階 講堂 19 時 00 分～
令和８年６月 10 日（水）	７月４日～11 月 30 日	
令和８年 11 月 11 日（水）	12 月１日～ ３月 31 日	

・大和地域

期日	調整期間	場所・時間
令和８年３月 12 日（木）	４月 １日～ ７月 ３日	大和公民館２階 大会議室 19 時 00 分～
令和８年６月 11 日（木）	７月４日～11 月 30 日	
令和８年 11 月 12 日（木）	12 月１日～ ３月 31 日	

【体育施設予約確認サイト】 下記QRから施設の予約確認ができます。施設の予約は、各問合せ先へお願いします。

学校体育施設
（りざぶ郎）

公社管理施設
（ディスポート南魚沼）

大原運動公園

南魚沼トレーニングセンター

６　鍵保管場所について

〇大和地域

体育館	郵便番号	住所	場所
三用小学校	949-7227	雷土新田 798	和田 良一　様宅
赤石小学校	949-7241	黒土新田 435-1	セブンイレブン中越大和北里通り店
浦佐小学校 大和中学校	949-7302	浦佐 5175-1	大和公民館
大崎小学校	949-7251	大崎 1918-2	関 俊　様宅
薮神小学校	949-7316	一村尾 1623-1	セブンイレブン中越大和南店
国際情報高校	949-7302	浦佐 926-1	セブンイレブン浦佐駅前店

〇六日町地域

体育館	郵便番号	住所	場所
城内小学校 八海中学校	949-7137	上原 161-3	㈲大和屋商店
五十沢小学校	949-6775	宮 466-1	富山電気㈱
北辰小学校	949-6609	八幡 3-1	勝又 保　様宅
六日町小学校	949-6680	六日町 865	南魚沼市民会館
おおまき小学校	949-7104	寺尾 257-1	セブンイレブン寺尾店
六日町中学校	949-6680	六日町 75-7	ファミリーマート六日町駅東店
五十沢体育館	949-6755	原 366-5	江部 孝一　様宅

〇塩沢地域

体育館	郵便番号	住所	場所
石打小学校	949-6371	関 1172-1	セブンイレブン中越塩沢南店
塩沢小学校 塩沢中学校	949-6408	塩沢 471-1	セブンイレブン中越塩沢町店
中之島小学校	949-6422	徳田新田 1149	平賀 愼一郎　様宅
栃窪小学校	949-6401	栃窪 1120	栃窪集落センター
上田小学校	949-6543	早川 146-2	㈱アポロ調査設計

７　災害発生時の対応

〇避難所の利用

災害発生時は、多くの学校が避難所になります。

災害発生時は、学校開放の利用は即中止し、ご自身と避難者の安全を最優先に適切な避難行動をとってください。

☆参考：市ウェブサイト　南魚沼市指定避難所運営マニュアル（一般公開用）

☆参考：市ウェブサイト　市内の指定緊急避難所・指定避難所

避難所運営マニュアル　　指定避難所

〇災害発生が予想される場合

大型の台風の接近など、事前に災害の発生が予想される場合は、学校開放事業を中止する場合があります。災害が収束し、避難所が閉鎖するまで、学校開放事業での利用は中止となります。

〇防災メール

南魚沼市では、災害および国民保護に関する情報を登録制メールや LINE で配信をしています。未登録の方は、次ページのメールアドレスや各 QR コードから登録を行い、利用施設がある区の避難情報等がすぐに把握できるようにしてください。

＜防災メールアドレス＞

bousai.minamiuonuma-city@raiden2.ktaiwork.jp

メール登録　　LINE 登録

８　問い合わせ・連絡先一覧

〇学校開放事業、学校体育施設に関すること

南魚沼市教育委員会 生涯スポーツ課（025-773-6630）

大和公民館（025-777-4671）

塩沢公民館（025-782-0100）

〇認定地域クラブに関すること

南魚沼市教育委員会 学校教育課（025-773-6700）

〇社会体育施設、南魚スポーツパラダイスに関すること

ディスポート南魚沼（025-773-6620）

南魚スポーツパラダイス　　電話番号：025-773-3210

〇大原運動公園・南魚沼市トレーニングセンター・上田雪国スポーツセンター

スポーツ＆ライフ南魚沼に関すること

大原運動公園（025-783-3533）

スポーツ＆ライフ南魚沼　　電話番号：025-788-0240

９　施設一覧

南魚沼市体育施設一覧表

2026.1.7現在

管理者	地域	施　設　名	利用面区分	利用可能種目（面数）　△印：コート規格外(旧式ライン)　※印：備考あり						備　考
				バレーボール	一般バスケ	ミニバス	バドミントン	その他1	その他2	
南魚沼市教育委員会　生涯スポーツ課	大和地域	三用小学校体育館	全面	2	1△	2	2	-	-	
		赤石小学校体育館	全面	2	1△	2	3	-	-	
		浦佐小学校体育館	全面	2	1△	2	3	-	-	
		大崎小学校体育館	全面	2	1△※	2	3	-	-	※ライン無、リング設置のみ
		薮神小学校体育館	全面	2	※ -	2	3	-	-	
		大和中学校体育館	奥/手前	2	2	-	4	柔剣道場	卓球11台	
		国際情報高等学校大体育館	奥/手前	4	2	-	6	-	-	
		国際情報高等学校小体育館	全面	-	-	-	3	卓球7台	-	
	六日町地域	城内小学校体育館	全面	1	-	2	2	-	-	
		五十沢小学校第1体育館	全面	1	-	2	3	-	-	
		五十沢小学校第2体育館(旧五十沢中)	奥/手前	2	1	2	3	柔剣道場	卓球3台	
		北辰小学校体育館	奥/手前	2	1	2	4	テニス1面	-	
		六日町小学校体育館	奥/手前	2	1△	2	6	-	-	
		八海中学校第1体育館(旧城内中)	奥/手前	2	3	-	6	柔剣道場	卓球16台	
		八海中学校第2体育館	奥/手前	1	-	-	2	-	-	
		おおまき小学校体育館(旧大巻中)	奥/手前	2	1	2	6	柔剣道場	卓球12台	
		六日町中学校第1体育館	奥/手前	2	3	-	6	柔剣道場	卓球19台	
		六日町中学校第2体育館	奥/手前	2	3	-	-	-	-	
		五十沢体育館	全面	-	-	-	-	屋内ゲートボール場		
	塩沢地域	石打小学校体育館(旧上関小)	全面	1	-	2	3	-	-	
		塩沢小学校体育館	奥/手前	2	-	2	6	-	-	
		中之島小学校体育館	全面	2	1△	2	2	-	-	
		栃窪小学校体育館	全面	1	-	1	1	-	-	
		上田小学校体育館(旧第一上田小)	全面	2	1△	2	3	-	-	
		塩沢中学校第1体育館	奥/手前	2	2	-	4	フットサル1面	-	
		塩沢中学校第2体育館	奥/手前	2	3	-	3	柔剣道場	-	
		※中之島農村環境改善センター	奥/手前	1	-	-	1	卓球8台	-	※予約：公社(ディスポート南魚沼)
		※上田農村環境改善センター	奥/手前	1	-	-	1	卓球2台	-	※予約：公社(ディスポート南魚沼)
		※小学校はグラウンドも利用できます								
（公財）南魚沼市文化スポーツ振興公社	大和地域	浦佐体育館	奥/手前	-	1	-	-	フットサル1面	-	
		浦佐グラウンド	-	-	-	-	-	サッカー1	-	
		大和野球場	-	-	-	-	-	野球1	-	ナイターあり
		大崎体育館(ふれあい道場こもれび)	-	1	1	-	2	卓球15台	テニス1面	
	六日町地域	ディスポート南魚沼	-	2	2	2	8	卓球23	テニス2面	プール、トレーニングルーム アリーナ(壁面鏡あり) ランニングトラック1周 150m
		二日町体育館	奥/手前	2	2※	-	6	卓球2	-	※一般バスケ練習用2面のみ
		五日町雪国スポーツ館	-	1	1	-	3		-	壁面鏡あり
		小栗山サンスポーツランド	-	スケートパーク(スケートボード、BMX、インラインスケート)、ゲートボール4面、テニス3面						ナイターあり、※テニスコート休止中
		二日町グラウンド	-	-	-	-	-	野球2		
		二日町テニスコート	-	-	-	-	-	テニス2	-	※休止中
	塩沢地域	塩沢勤労者体育センター	-	2	1	-	3	卓球9台	-	
		すぱーく塩沢	-	-	-	-	-	屋内ゲートボール2		
		塩沢グラウンド	-	-	-	-	-	多目的	△サッカー1	ゲートボール4
		大福寺工業団地多目的広場	-	-	-	-	-	野球1	サッカー1	
		中之島農村広場	-	-	-	-	-	サッカー1	-	
㈱ベースボール・マガジン社		大原運動公園	-	多目的グラウンド(野球2、一般サッカー1、少年サッカー2)、テニス20、野球場						ナイターあり
		南魚沼市トレーニングセンター	-	多目的エリア(バレー1、バドミントン1、バスケ△1、テニス△1、フットサル△1) トランポリン2、ボルダリング、トレーニングジム(ランニングマシン・バイク・フリーウエイトなど)						
		上田雪国スポーツセンター(旧 第二上田小)	-	多目的屋内施設　アリーナ全面人工芝 ラインなし（天井壁防球ネットあり）						
		石打グラウンド	-	-	-	-	-	多目的	-	
		欠之上クロスカントリーコース※冬期間のみ	-	-	-	-	-	クロスカントリースキー	-	ナイターあり